

- 坂町県道推進室からのお知らせ -

県道だより



第20号 発行：平成20年1月1日

〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail: sanken@town.saka.hiroshima.jp



あけまして

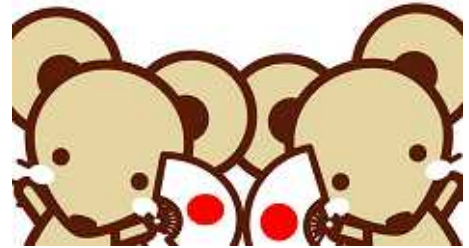
おめでとうございます



平成20年が始まりました。

県道だよりも第20号を迎えることができ、今後も引き続いて、県道事業の情報などを皆様に分かりやすくお伝えしていきたいと考えております。

本年も県道坂小屋浦線の早期整備に向け、全力で事業執行に努め、必ずやり遂げますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。



今、県道事業はどうなってるの!?

昨年10月に用地測量を実施



広島県は、平成19年10月末、追加の用地測量を実施しました。

その中で、新たに県道事業にご理解をいただき、用地測量にご協力をいただきました。

今後も用地測量を継続実施



今後も引き続き、関係地権者の皆様のご理解をいただきながら、用地測量を実施していきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

用地測量進捗状況

1工区の用地測量進捗状況をお知らせします。

対象者	69	人
立会済	52	人
進捗率	75.36%	

〔平成19年10月27日現在〕



副道の必要性



副道とは・・・

副道とは、道路の構造が高架などになることにより、沿線との間に高低差が生じ、車両による本線への出入りが困難になる場合などに設置される道路です。

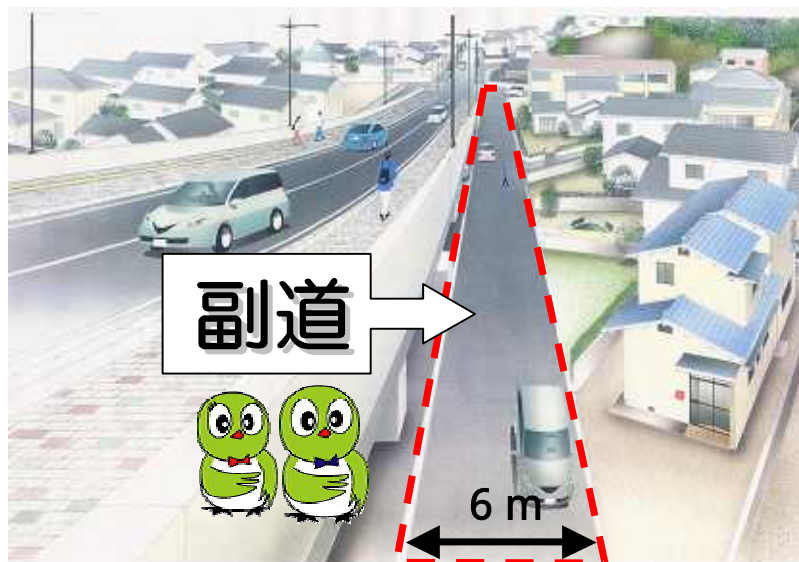
県道坂小屋浦線では・・・



県道坂小屋浦線では、踏切との平面交差を解消するため、ＪＲ呉線と一般国道３１号を立体交差する高架構造としています。このため、この高架が地面に取り付く位置（保健センター辺り）までは、沿線からの出入りが難しくなります。

そこで、高架沿線の方が本線を利用しやすくするために幅６メートルの副道を本線高架部の両側に計画しました。

この副道の設置により、本線への出入りが容易になるなど、一層の利便性向上が図られ、併せて、公共空間の確保や沿道利用の促進などを図ることができます。



使いやすい道にするために



県道坂小屋浦線は、限られた計画幅員の中で、交通安全施設の充実などによる利便性・安全性の向上など、皆様と共に工夫し、使いやすい道にしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。